

# 先進国株式リバウンドキャッチ戦略ファンド (愛称:リバウンド王)

追加型投信/内外/株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- ・本書により行うファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月22日に関東財務局長に提出しており、2026年5月23日にその効力が生じています。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ・ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づいて分別管理されています。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により、販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型投信	内外	株式	債券 (その他債券)	年1回	グローバル (日本を含む)	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●委託会社 [ファンドの運用の指図等を行います。]

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第301号

設立年月日 1985年7月6日

資本金 30億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額 9,406億円

(資本金および合計純資産総額: 2026年2月末現在)

照会先

ホームページ <https://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル 0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

●受託会社 [ファンドの財産の保管および管理等を行います。]

みずほ信託銀行株式会社



# ファンドの目的・特色

## ● ファンドの目的

BNP Paribas Issuance B.V.\*が発行する担保付パフォーマンス・リンク円建債券\*\*への投資を通じて、先進国(米国・欧州・日本)の株式に分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

\* BNP Paribas Issuance B.V. はBNP Paribasの100%子会社であり、1989年に設立されました。

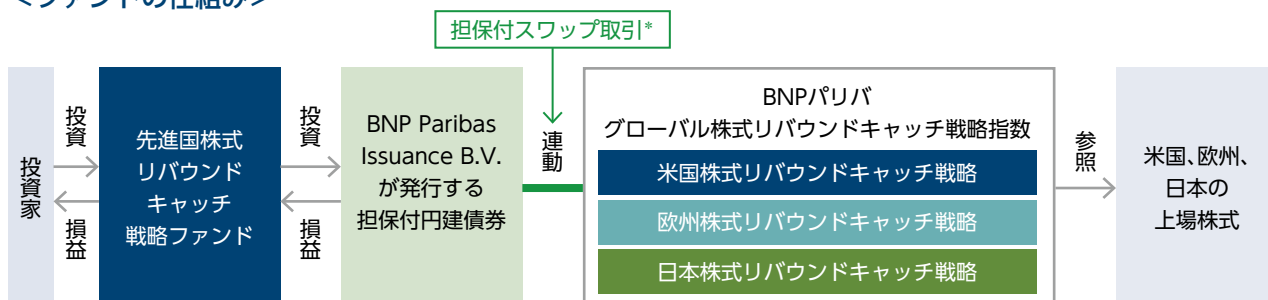
\*\* 担保付パフォーマンス・リンク円建債券(以下、「担保付円建債券」といいます。)は、BNP Paribas により保証されています。

## ● ファンドの特色

### 1 実質的に、先進国の株式に分散投資します。

- 主として、BNP Paribas Issuance B.V.が発行する担保付円建債券への投資を通じて、先進国(米国・欧州・日本)の株式に分散投資します。
- 担保付円建債券は、BNPパリバ グローバル株式リバウンドキャッチ戦略指数(以下、「戦略指数」といいます。)のリターンに連動する投資成果の獲得を目指します。

<ファンドの仕組み>



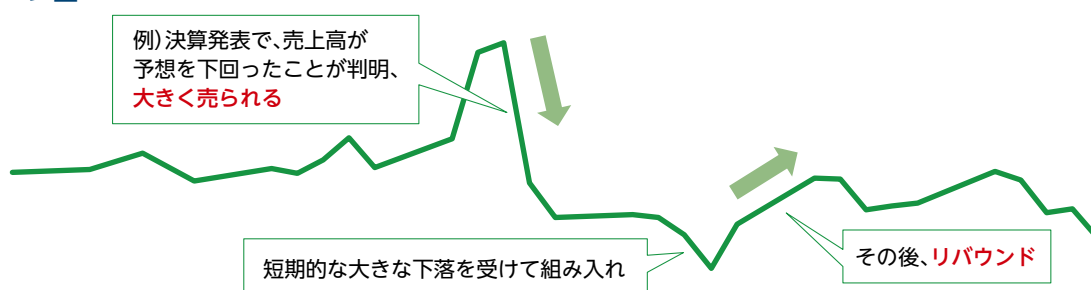
※担保付円建債券には、委託会社が適格とみなす担保が差し入れられ、発行体の信用リスクに対して価値が保全されます。ただし、担保付円建債券の価値の保全を完全に保証するものではありません。

※担保付スワップ取引:実際に対象資産を保有していても、担保を授受するとともに対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することにより、実質的に投資を行うことと同等の投資効果を受取る取引です。

### 2 戦略指数は、短期間のリターンが相対的に低い銘柄に投資し、株価下落後の反動高(リバウンド)や出遅れ銘柄の値上がりによる収益の獲得を目指します。

- ネガティブな情報の発覚直後に株が大きく売られ、しばらく後に値を戻す現象(反発、リバウンド)が見られます。そこに着目した戦略指数に基づき収益の獲得を目指します。

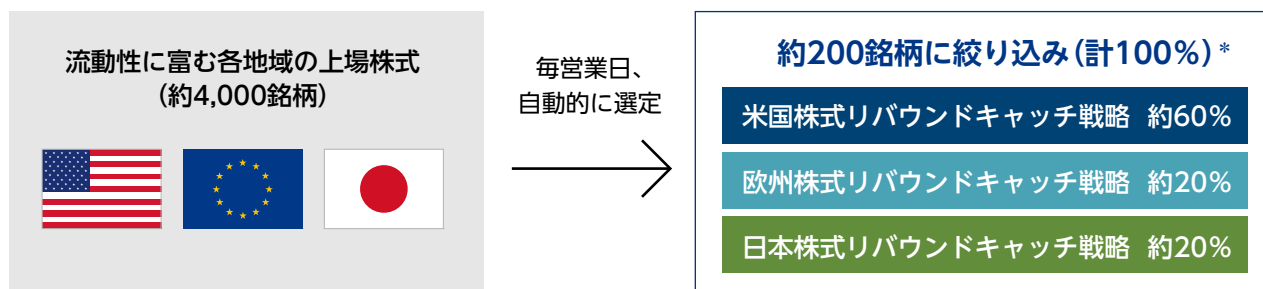
<イメージ図>



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 3 戦略指数は、日次で銘柄を選定し、組み入れます。

- 日次で銘柄の選定およびポートフォリオの入れ替えを行い、合計で100%になるよう組み入れを行います。



\* 2026年2月末時点

#### <銘柄の選定方法>

- 1 米国・欧州\*\*・日本株式のうち、一定の流動性をもつ先進国上場株式を投資対象とします。
- 2 アナリスト間での1株当たり純利益(EPS)予想のバラつきを観測し、バラつきが大きい銘柄を除外します。
- 3 各銘柄の約一週間のリターンの低いものから順に、一定の制約のもとポートフォリオに組み入れる銘柄を自動で決定します。

※一定の制約によって、相対的にリターンの高い銘柄が一部含まれる場合もあります。

\*\*オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス(2026年2月末時点)

\*\*\*2026年2月末時点の概算

BNPパリバ グローバル株式リバウンドキャッチ戦略指数はBNP Paribas(以下BNPP)の独占的な財産です。BNPパリバ グローバル株式リバウンドキャッチ戦略指数はライセンス契約に基づき朝日ライフアセットマネジメント株式会社が使用しています。当該ファンドはいかなる意味においてもBNPPにより推奨されまたは承認されているものではありません。また当該ファンドはいかなる意味においてもBNPPと関係を有していません。BNPPは当該戦略指数の使用についていかなる保証をするものではなく、また、当該使用に関連して生じたいかなる損害にも責任を負う立場にありません。

#### <担保付円建債券に関する留意点>

- ①投資対象である担保付円建債券において売買が発生した場合、取引コスト等を考慮して、担保付円建債券の価格が調整されます。
- ②担保付円建債券にクーポンはありません。
- ③担保付円建債券ではBNP Paribasと担保付スワップ契約が締結されるため、日々の戦略指数のリターン(損益)部分に対してのみ、投資対象国の為替変動の影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。上記銘柄数等は変動する場合があります。



# ファンドの目的・特色

## <戦略指数を提供するBNP Paribasについて>

- BNP Paribasはフランスを本拠とする世界有数の金融グループです。
- 世界63の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行業務、資産運用業務、保険業務といった幅広いビジネスを展開しています。
- 150年以上前に日本に参入し、日本市場に根差した外資系金融機関としての地位を築いてきました。
- 所在地(本社)：フランス、パリ

## 分配方針

年1回(8月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# 投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

## ● 基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドが投資する担保付円建債券は、戦略指数のリターン(損益)に連動した投資成果の獲得を目指します。戦略指数のリターン(損益)は、米国、欧州、日本の株式への投資成果により変動します。このため、企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資する担保付円建債券は、BNP Paribasが保証を行います。また、BNP Paribasは担保付円建債券のスワップ取引の相手方となります。そのため、BNP Paribasの信用力が業績悪化・経営不振などにより低下した場合、あるいは債務不履行や倒産その他の事情が生じた場合、その影響を受け、基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や、実質的な投資対象となる株式等の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。また、ファンドが投資する担保付円建債券に対する大量の売買が発生した場合などで売買を制限、中止された場合には、担保付円建債券の価格が変動し、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合(円高の場合)には、外貨建資産を邦貨換算した資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドは担保付円建債券への投資を通じて、戦略指数のリターン(損益)に連動した投資成果の獲得を目指します。戦略指数のリターン(損益)は、米国、欧州、日本の株式への投資成果により変動します。担保付円建債券ではBNP Paribasと担保付スワップ契約が締結されるため、日々の戦略指数のリターン(損益)部分に対してのみ、投資対象国の為替変動の影響を受けます。
担保付円建債券への投資リスク	担保付円建債券には、保証に加えて、担保が差し入れられますが、担保付円建債券の価値を完全に保全するものではないため、担保資産の価値低下が基準価額に影響を及ぼすことがあります。また、ファンドの投資対象である担保付円建債券が償還された場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# 投資リスク

## ● その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

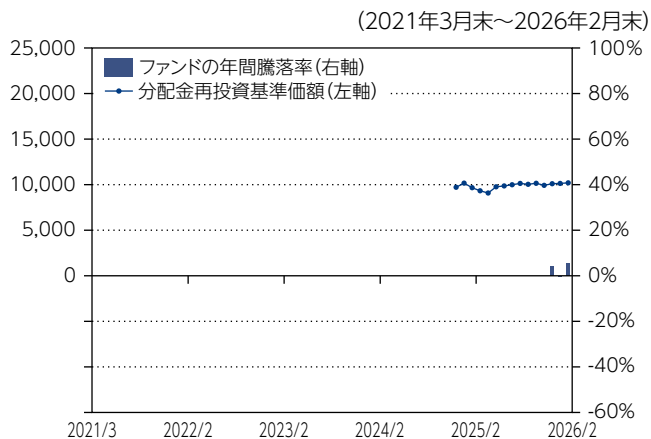
## ● リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

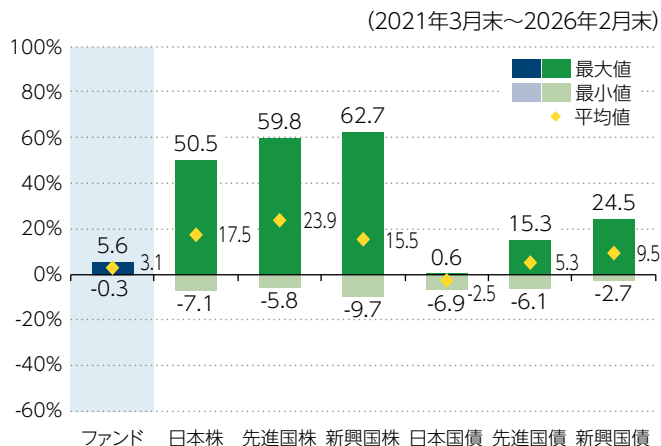
## 〔参考情報〕

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は、2025年12月から2026年2月末までの各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- 分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドについては、設定日が2024年12月2日であるため、2025年12月以降の年間騰落率を用いています。

※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しています。

#### ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

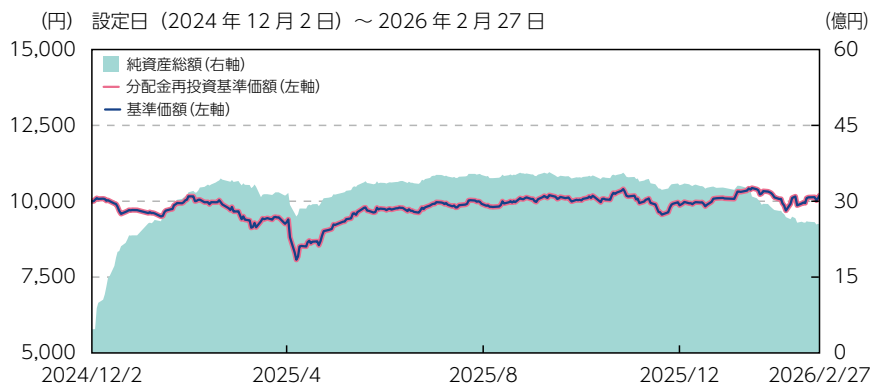


# 運用実績

(2026年2月27日現在)

## ● 基準価額・純資産の推移

基準価額 10,195円 純資産総額 25.44億円



※基準価額は信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

## ● 分配の推移

決算期	分配金
2025年 8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

## ● 主要な資産の状況

### 資産別構成

	比率
担保付パフォーマンス・リンク円建債券	97.5%
その他資産	2.5%
合計	100.0%

※比率は、ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

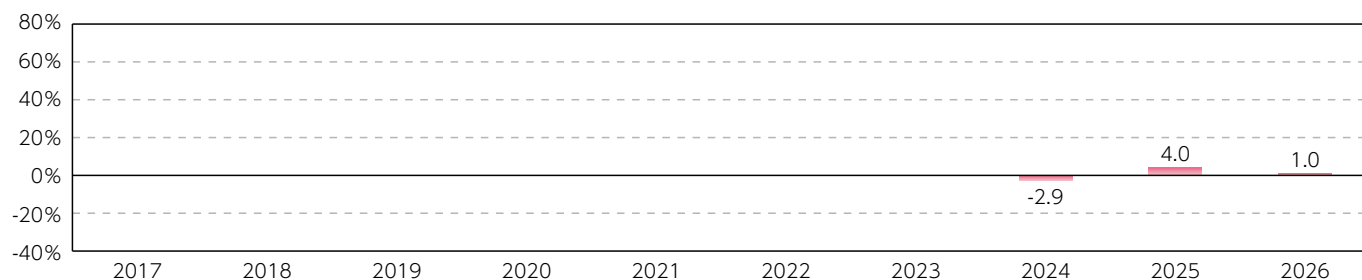
### 「BNPパリバグローバル株式リバウンドキャッチ戦略指数」の投資資産比率

	比率
米国株式リバウンドキャッチ戦略	55.0%
欧州株式リバウンドキャッチ戦略	22.2%
日本株式リバウンドキャッチ戦略	22.8%

※BNPパリバ証券株式会社から提供を受けたデータを元に作成しています。

※四捨五入により合計が100%とならないことがあります。

## ● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※2024年は設定日(12月2日)から年末まで、2026年は2月27日までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。



# 手続・手数料等

## ● お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金不可日	以下のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受け付けは行いません。 東京証券取引所、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ナスダック証券取引所、ロンドン証券取引所、ユーレックス取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクスト・パリ証券取引所、スイス証券取引所、ナスダック・ストックホルム証券取引所、ナスダック・コペンハーゲン証券取引所のいずれかの休場日(休業日)の前営業日、決算日の前々営業日、委託会社が定める日
購入の申込期間	2026年5月23日から2026年11月24日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	2024年12月2日から2031年12月1日まで(設定日:2024年12月2日) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。 ・投資対象とする担保付円建債券の発行体が債務不履行となった場合、担保付円建債券が償還される場合、戦略指数の算出が行われないこととなった場合は、繰上償還します。
決算日	毎年8月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



# 手続・手数料等

## ● ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	—

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

継続的に支払う費用(信託報酬など)	運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年<b>1.10%(税抜1.00%)</b>の率を乗じて得た額 ※毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.37%(税抜)</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%(税抜)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.37%(税抜)	委託した資金の運用の対価	販売会社	年率0.60%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率0.37%(税抜)	委託した資金の運用の対価									
	販売会社	年率0.60%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価									
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価									
戦略指数に関連する費用(指数計算費用)	当ファンドが投資対象とする戦略指数は、年率0.2%程度の指数算出費用が差し引かれています。											
実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、年率1.30%(税込)程度											
その他の費用・手数料	<p>以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.011%(税抜0.01%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。)</li> <li>・有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・先物・オプション取引等に要する費用</li> <li>・担保付円建債券において売買が発生した場合の取引コスト</li> </ul>	監査費用＝監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の売買の際に支払う手数料										

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金	
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年12月2日～2025年8月25日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率 (①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他の比率
1.12%	1.10%	0.02%

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

# ALAMCO

 朝日ライフ アセットマネジメント